

生徒の皆さんへ

令和3年9月29日（水）

校長 黒河内雅典

緊急事態宣言は9月30日（木）で解除されますが、感染が収束したわけではなく第6波も想定され、引き続き感染防止の徹底が必要です。教育活動及び部活動などに関して、特に部活動には一定の制限期間が設けられていますので確認してください。

【県教育委員会通知の概要（10月1日以降について）】

1 教育活動

- (1) 「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に十分な感染防止対策を実施したうえで行う。大人数を呼び込むような校内行事を実施する際は、マスク着用など感染防止対策を徹底し、参加人数の制限などの対応を行う。
- (2) 県外での活動（修学旅行含む）は、実施地域の感染状況、受入先の意向、参加人数、移動方法などを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施する。
- (3) 健康観察を徹底し、家族の発熱時や濃厚接触者の疑いに伴うPCR検査を受けている場合も登校を控える。
- (4) 登下校時はマスク（不織布マスクを奨励）を着用し、息苦しさを感ずる場合や食事中などでマスクをはずす場合は、会話を行わない。
- (5) 毎日の検温や手洗い、換気や身体的距離の確保、不要不急の外出自粛、習い事での感染防止対策の遵守等に十分注意する。また、受験や就職活動が本格化することから、体調管理や感染防止対策を徹底する。

2 部活動

- (1) 十分な感染防止対策を実施したうえで行う。活動日・時間は平日4日で2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とする。
- (2) 部内で感染者が発症した場合、1日は全ての部活を休止し感染対策を確認する。
- (3) 学校関係者以外の者（保護者、OB等）の参加は、10月14日（木）（2週間）までは宣言解除後の感染状況を見極めるため見合わせる。
- (4) 県外での活動及び合宿は、10月14日（木）までは感染状況を見極めるため見合わせる。その後、感染状況など実施可能であれば、防止対策を徹底して行う。
- (5) 部顧問から部員等に、10月1日以降の活動内容や感染対策の徹底等について説明及び注意喚起を行うとともに、運動部はこれまでの活動休止状況を踏まえ、安全面での指導に十分配慮する。

3 心のケア

きめ細やかな健康観察をはじめ、生徒の状況を把握し、心身の健康に適切に対応する。〔SNS悩み相談の活用（17時から21時）の周知等〕

4 熱中症対策

適切な水分補給や休憩などの対策を行う。屋外での登下校時、体育・スポーツ活動において、息苦しさを感ずる時などには、マスクをはずす等の熱中症対応を優先する。

9月1日以降、本校で特に徹底をお願いしてきた内容は変わりません！

- | | |
|------------------|------------|
| 1 毎朝の健康チェックの徹底 | 2 マスク着用の徹底 |
| 3 マスクをはずす際の言動の徹底 | 4 常時の換気の徹底 |

今後も決して気を緩めず、お互いを大切にする言動を、心がけていきましょう！